

第 5 次七飯町総合計画に関する調査特別委員会報告書

令和 2 年 1 2 月 1 0 日第 4 回定例会において設置された当特別委員会が、これまで調査した結果を下記のとおり報告する。

令和 3 年 2 月 1 9 日

七飯町議会議長 木 下 敏 様

第 5 次七飯町総合計画に関する調査特別委員会
委員長 田 村 敏 郎

記

1 調査の経過及び内容

- (1) 令和 2 年 1 2 月 1 0 日に第 1 回目の委員会を開催し、委員長に田村敏郎委員、副委員長に稲垣明美委員をそれぞれ互選した。
- (2) 令和 2 年 1 2 月 1 0 日に第 2 回目の委員会を開催し、要求資料について協議を行った。

資料要求としては、第 5 次七飯町総合計画後期基本計画、第 5 次七飯町総合計画掲載事業のうち、達成事業、未達成事業、達成率に関する資料、第 5 次七飯町総合計画中間見直しの際に削除された事業、新規掲載された事業とその理由に関する資料、中長期財政計画、七飯町立地適正化計画の要求があった。次回の委員会において、これらの資料に関する説明の聴取を行うこととした。

(3) 令和3年1月14日に第3回目の委員会を開催し、総務部長、総務財政課長、政策推進課長の出席を求め、提出のあった資料に基づき説明の聴取を行った。

はじめに、第5次七飯町総合計画後期基本計画、第5次七飯町総合計画掲載事業のうち、達成事業、未達成事業、達成率、第5次七飯町総合計画中間見直しの際に削除された事業、新規掲載された事業についての説明があった。

第5次七飯町総合計画は、計画期間を平成28年度から令和7年度までの10年間とし、今後取り組むべき主要な施策を各分野にわたり定めている。中間年である令和2年度に社会情勢や住民ニーズなどを踏まえた上で、進捗状況を含めて計画を見直すこととしている。

本計画における44事業の令和元年度までの進捗状況は、主な達成事業として大中山小学校改築事業、七重小学校耐震補強及び大規模改造事業など15事業で総額は8,549,667千円となっている。また、未達成事業29事業のうち、未着手事業が10事業、継続事業が15事業、廃止事業が4事業となっており、事業によっては令和8年度以降も継続する事業もある。

なお、総括表については、次の表のとおりである。

【表】第5次七飯町総合計画掲載事業の達成事業、未達成事業、達成率（総括表）
（単位：件、千円）

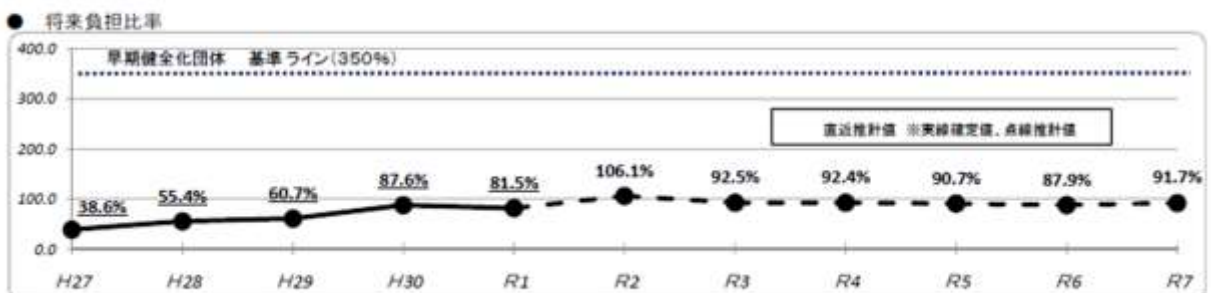
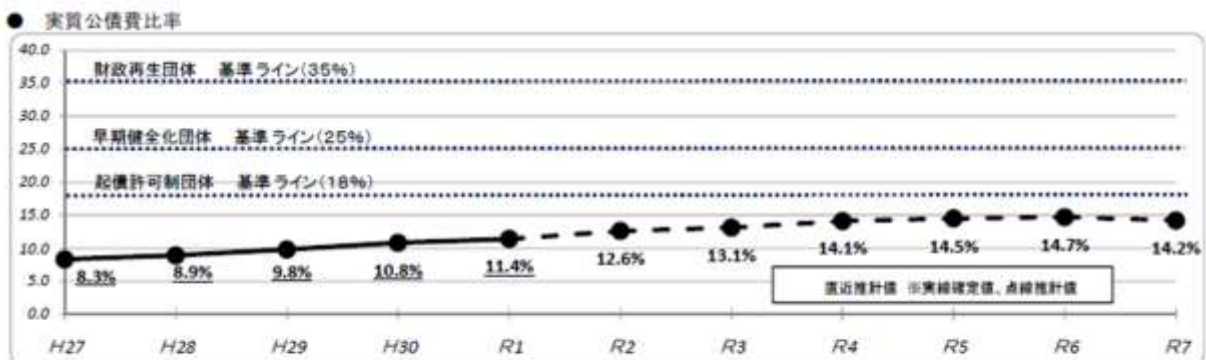
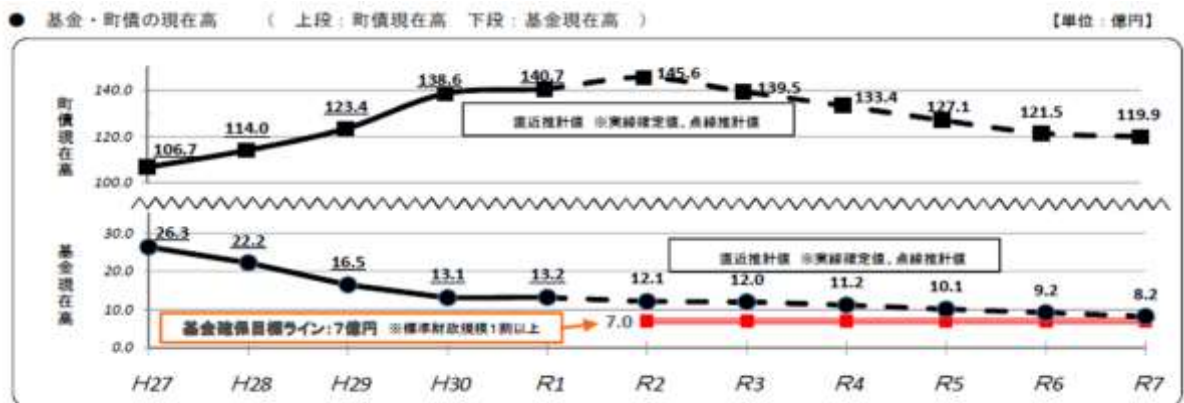
	事業数	事業費		
		H28～R1 (A)	H28～R7 (B)	達成率 (A)/(B)
達成事業	15	8,549,667	8,549,667	100.0%
未達成事業	29	4,245,481	16,289,936	26.1%
未着手事業	10	0	3,364,332	0.0%
継続事業	15	4,235,331	10,242,487	41.4%
廃止事業	4	10,150	2,683,117	0.4%
合計	44	12,795,148	24,839,603	51.5%

また、後期基本計画において削除された事業としては、湯出川準用河川事業や義務教育施設の耐震化及び大規模改修事業など、事業が完了したもののほか、事業を計画期間内に実施しないものなどを含め17事業を削除している。一方で、新たに掲載された事業としては、地域公共交通の計画的な運用や町立中学校の長寿命化改修事業など14事業を追加している。

(4) 令和3年2月9日に第4回目の委員会を開催し、総務部長、経済部長、総務財政課長、政策推進課長、都市住宅課長の出席を求め、前回に引き続き、提出のあった資料に基づき説明の聴取を行った。

はじめに、七飯町の財政見通し（中長期財政計画：令和3年度～令和7年度）（案）について説明があった。当該財政見通しは、第5次七飯町総合計画後期基本計画や第6次行財政改革大綱との整合性を図りながら、中長期の見通しを立てることにより、計画的な財政運営と健全性を確保し、安定的な行政サービスの実施と将来的に持続可能な行政経営の確立を目指すために策定するものである。

この計画における主な財政指標は、令和2年度の町債現在高145億6千200万円が令和7年度には119億9千100万円、令和2年度の実質公債費比率12.6%が令和7年度には14.2%、令和2年度の将来負担比率106.1%が令和7年度には91.7%となる見通しとしている。なお、年度ごとの状況については、下記グラフのとおりである。



委員からは、新たな財源の調達、新たな税を設ける場合や受益者負担として使用料等を上げる場合に職員駐車場を有料化するなどの負担を求める考えについて質疑があった。

町としては、新たな財源の調達については、ふるさと納税の強化、使用料、手数料の見直し、遊休財産の売却を含め、今後も行財政改革の中で取り組み、また、職員駐車場の有料化については行政改革の項目にも挙げており、住民に応分の負担を求める場合には、考え方の一つとして検討しているとのことであった。

次に、立地適正化計画の概要についての説明があった。立地適正化計画の策定の目的としては、以下の3項目を挙げている。

- ①医療・福祉・子育て支援・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に集約し、これらの生活サービスが効率的に提供されるようにすること。
- ②拠点周辺や公共交通の沿線に居住を誘導し、居住者がこれらの生活サービスを利用できるようにするとともに、一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるようにすること。
- ③拠点への連絡及び拠点間の接続を確保するなど、公共交通等の充実に図り、日常生活に必要なサービスが住まいなどの身近に存在する多極ネットワーク型のコンパクトシティを推進すること。

これらの目的を踏まえ、当該計画では、行政、住民、民間事業者等が一体となったコンパクトなまちづくりを推進するため、「住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化に関する基本的な方針」として、①居住誘導区域、②都市機能誘導区域について定めている。

委員からは、立地適正化計画を策定するメリットについて質疑があった。町からは、立地適正化計画に基づき、都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備等の取組に対して、国からの補助率が2分の1、起債充当率が90%で、そのうち地方交付税措置が50%見込めるなどの財政上の優遇措置があるとのことであった。

また、前回の委員会に引き続き第5次七飯町総合計画後期基本計画に関する質疑を行った。委員からは、第5次七飯町総合計画中間見直しの際に削除された事業のうち、リサイクルセンターは施設も狭隘で作業環境も悪化しており働いている方の安全面からも早期に整備する必要があること、三木町交流

事業の削除理由について、七飯町の財政見通しによる推計と後期基本計画における将来目標値との整合性について質疑があった。

はじめに、リサイクルセンターの設備改修等については、廃棄物処理施設長寿命化工事として新たな事業として取り扱っており、事業の実施に関しては補助金等が確保できれば、計画的な実施に努めていきたい。三木町交流事業については、この施策が指している交流活動は人的な活動が主たるものであるが、現在は経済交流を主たる内容としているため、後期基本計画から削除した。三木町とは姉妹都市であるため、着実に交流が進められるよう、今後とも継続して交流事業に取り組みたいとのことであった。

七飯町の財政見通しによる推計については、令和2年度現計予算及び令和3年度当初予算を踏まえて現実的な数値としての推計を行っている。一方で、後期基本計画における将来目標値は、令和元年度の数値から少しでも改善するという目標の指標を定めているとのことであった。

- (5) 令和3年2月19日に第5回目の委員会を開催し、令和3年第1回定例会に提出する報告書のまとめを行った。

2 まとめ

以上がこれまでの調査内容である。

人口減少社会の到来や新型コロナウイルス感染症への対応など、経験したことのない予測不可能な社会を迎えるに当たり、第5次七飯町総合計画後期基本計画は、町の最上位計画として将来のまちづくりのための行動指針となるものであり、その計画の実行に当たっては、住民ニーズを的確に捉え、社会情勢の変化に十分に対応していかなければならない。第5次七飯町総合計画後期基本計画に掲げる様々な施策の実施によって、住民のまちへの愛着度や定住意向の向上に繋げることが重要である。

一方で、当特別委員会に提出された七飯町の財政見通し（中長期財政計画）（案）に記載された内容を見ると、厳しい財政状況が続くものと考えられる。当該計画には、受益者負担の適正化、新たな財源の確保など財政改革に向けた項目も記載されていることから、確実な財源確保に努め、将来推計の数値が少しでも改善されるよう、これまで以上の取組を望むものである。

当特別委員会は、第5次七飯町総合計画後期基本計画を踏まえ、厳密な財政分析をし、堅実な予算編成と着実な事業の執行に努めることを強く望み、当特別委員会の活動報告とする。